

奈良県告示第四百八十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年二月二十一日現在の地番による。）  
大和郡山市小泉町一五一番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社Dear 代表取締役 岡山有貴
- 三 申請者住所 大和郡山市小泉町五四九番地一三 吉本小泉ビル四〇一号
- 四 道路の幅員 四・二〇メートル
- 五 道路の延長 二五・三一メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年三月七日
- 七 指定番号 郡土第二八〇九号